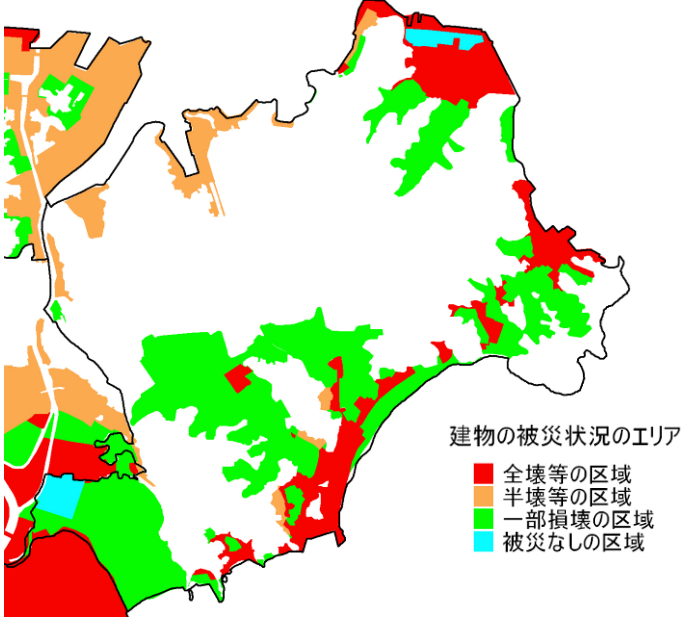


東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その16)

七ヶ浜町 調査総括表(1/12)

調査番号	その(16)	県名	宮城県	市町村名	七ヶ浜町			
<b>1. 被害の状況等</b>								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	20,416人							
年齢階級別人口								
項目	0-14歳	15-64歳	65歳以上					
人口(人)	2,877	13,077	4,396					
比率(%)	14.1	64.3	21.6					
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)								
死者	91名							
行方不明者	5名							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	全域都計							
市街化区域	区域区分有							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況 ※割合は行政区等々の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区	1,327	115.6	8.7	42.6	3.2	306.4	23.1	661
都市計画区域	1,327	115.6	8.7	42.6	3.2	306.4	23.1	661
用途地域	416	4.0	1.0	27.6	6.6	73.9	17.8	54
<b>2. 復興計画の策定状況</b>								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画[2011-2015]	平成23年11月8日	有	無				
その他の方針・計画	七ヶ浜町震災復興計画[骨子]	平成23年8月24日	有	無				
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興まちづくりワークショップ(8/28開催:37名参加)</li> <li>震災復興アドバイザー:小野田泰明 教授(東北大学大学院工学研究科) 宮城 豊彦 教授(東北学院大学教養学部地域構想学科)</li> <li>ランドスケープ及び公園緑地のアドバイス:宮城 俊作 教授(奈良女子大学生生活環境学部住環境学科)</li> </ul>								



七ヶ浜町 調査総括表(2/12)

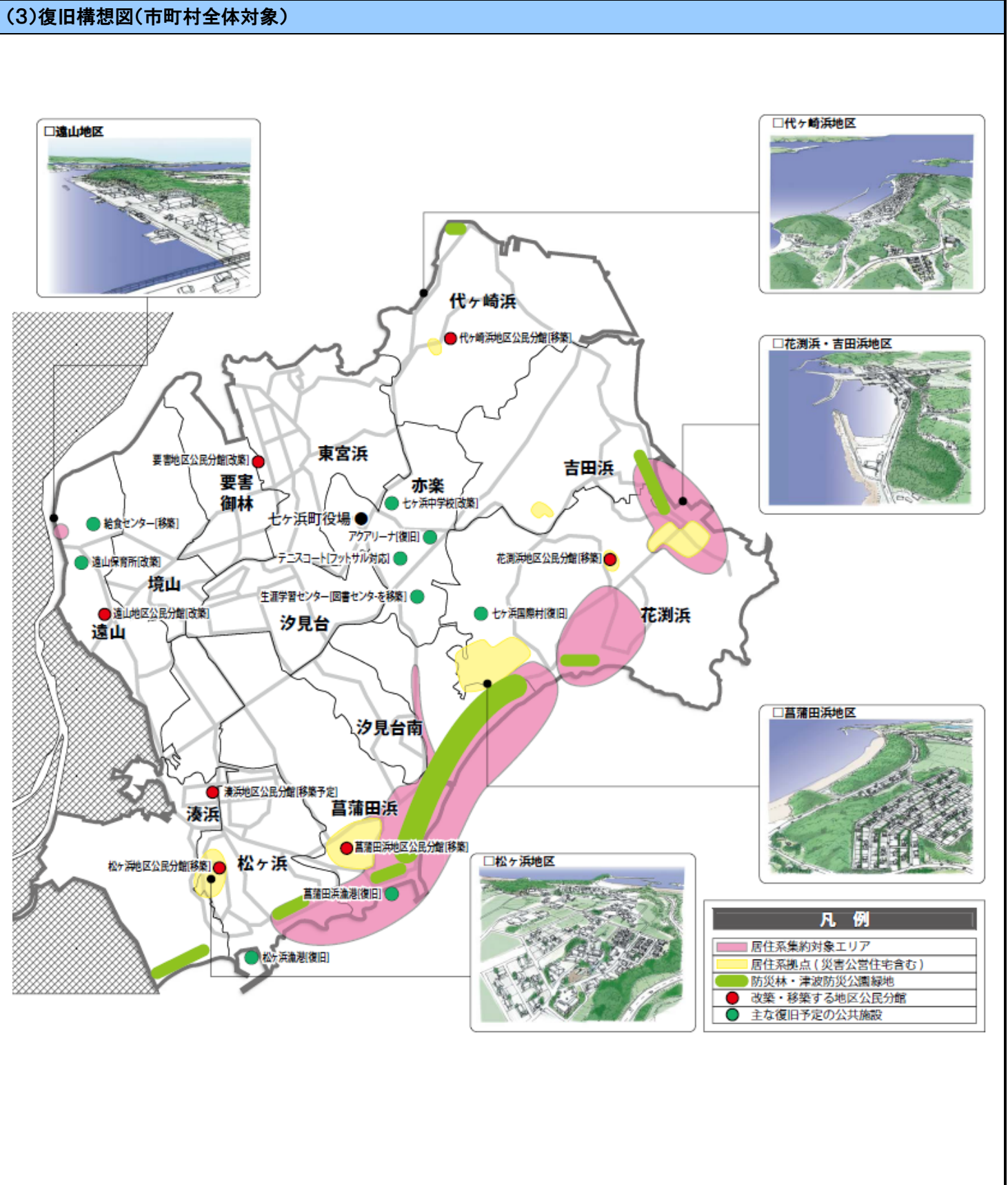
3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方		(2) 整備にあたっての基本的な方針		(3) 復旧構想図(市町村全体対象)																
<p>1 都市構造の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ、景観・環境に配慮した地域復興</li> <li>現地復興を基本とするが、住民意向を踏まえ高台等に居住拠点を配置</li> </ul> <p>2 津波への対応</p> <p>L1: 海岸保全施設(防潮堤等)の整備により生命財産を守る。 L2: 避難を軸としつつ、下記の基本ルールに基づき土地利用を行う。 最悪津波: 避難路・津波防災緑地の整備に合わせ、避難計画を策定。</p>		<p><b>海岸堤防整備方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>L1 対応の防潮堤を整備(TP4.3m~6.8m)</li> </ul> <p><b>河川堤防整備方針</b></p> <p><b>2線堤等の方針(含む緑地)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県が菖蒲田浜・花測浜の県道を嵩上げ</li> <li>菖蒲田浜・吉田浜・松ヶ浜・湊浜に宮城県と防災林・津波防災緑地を整備</li> </ul> <p><b>市街地整備の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波レベル2のシミュレーションで浸水深2m以上の住宅は高台に移転又は1階床高さ制限、2m未満は現地で嵩上げて集約化</li> </ul> <p><b>交通体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町内の居住系拠点・中心部及び他市町からのアクセスに配慮した交通網(バス)の整備</li> </ul> <p><b>避難体系の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線等の整備による情報伝達体制の充実強化</li> <li>一時避難場所 指定避難所 拠点避難所のネットワーク強化</li> </ul> <p><b>産業地域の復旧方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>菖蒲田浜・松ヶ浜・花測吉田浜を水産業拠点として魚市場・加工販売施設の整備、水産関連施設誘致</li> <li>海苔養殖場の共同化・共業化の推進</li> </ul>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土地利用区分</th> <th colspan="3">L2津波による浸水深</th> </tr> <tr> <th>浸水なし</th> <th>2m未満</th> <th>2m以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務系</td> <td>原則として制限なし</td> <td>原則として制限なし</td> <td>避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付</td> </tr> <tr> <td>居住系</td> <td>高台整備予定地 民間開発予定地 公営住宅 福祉施設・病院</td> <td>嵩上げ整備予定地</td> <td>避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付</td> </tr> <tr> <td>公共系</td> <td>学校 地区公民分館 消防・防災施設 その他公共施設</td> <td>既設の公共施設を建て替える際は、浸水なし地域への誘導、もしくは嵩上げ</td> <td>新規は原則不可 建替は、避難計画と合わせた立地誘導、耐震構造等の条件付</td> </tr> </tbody> </table> <p>七ヶ浜町では、住民との協議の経緯を踏まえ、国の示すL2津波を「最悪津波」、今次津波を「L2津波」として計画を策定している。</p>		土地利用区分	L2津波による浸水深			浸水なし	2m未満	2m以上	業務系	原則として制限なし	原則として制限なし	避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付	居住系	高台整備予定地 民間開発予定地 公営住宅 福祉施設・病院	嵩上げ整備予定地	避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付	公共系	学校 地区公民分館 消防・防災施設 その他公共施設	既設の公共施設を建て替える際は、浸水なし地域への誘導、もしくは嵩上げ	新規は原則不可 建替は、避難計画と合わせた立地誘導、耐震構造等の条件付
土地利用区分	L2津波による浸水深																			
	浸水なし	2m未満	2m以上																	
業務系	原則として制限なし	原則として制限なし	避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付																	
居住系	高台整備予定地 民間開発予定地 公営住宅 福祉施設・病院	嵩上げ整備予定地	避難計画と合わせた立地誘導、一階床高さ制限等の条件付																	
公共系	学校 地区公民分館 消防・防災施設 その他公共施設	既設の公共施設を建て替える際は、浸水なし地域への誘導、もしくは嵩上げ	新規は原則不可 建替は、避難計画と合わせた立地誘導、耐震構造等の条件付																	

地区別の方針の概要

- 全ての地区において、防潮堤をL1対応高さに嵩上げ。
- 菖蒲田浜・汐見台南地区、花測浜・吉田地区では、被災地域の一部の地盤を嵩上げ。
- 湊浜・松ヶ浜地区、菖蒲田浜・汐見台南地区、花測浜・吉田地区では、周辺の高台へ被災地域の住居を移転。
- 代ヶ崎浜・東宮浜地区、要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台地区では、従前復旧が基本。

地区名	復興の基本的な考え方
湊浜・松ヶ浜地区	新たな居住系拠点を松ヶ浜西原地区に設置し、既存集落との融合を図り、松ヶ浜漁港を水産業の拠点として活用するなど、居住と産業の調和のとれた地域づくりを推進する。
菖蒲田浜・汐見台南地区	新たな居住系拠点を花測浜笹山付近や菖蒲田浜後田付近に設置し、豊かな自然を活用した観光資源による産業の活性化を図り、美しい景観を守りつつも、交流人口の増加により、にぎわいのある地域づくりを推進する。
花測浜・吉田地区	新たな居住系拠点を花測浜笹山付近、花測浜館下付近、吉田浜東君ヶ岡に設置し、既存集落との融合を図り、花測浜から吉田浜一帯の海岸線付近を水産業の拠点として活用することにより、居住と産業とが共存した、活気ある地域づくりを推進する。
代ヶ崎浜・東宮浜地区	表松島の美しい景観に配慮しつつも、狭あい道路の解消や道路の嵩上げに加え、代ヶ崎浜地区公民分館を高台に移築するなど、美しい自然と安全安心が融合した地域づくりを推進する。
要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台地区	本町の尾根筋に存在する公共施設の迅速な復旧により、子育て支援、教育、健康などの拠点機能を復活し、まちのにぎわい創出やコミュニティに重点を置いた地域づくりを推進する。



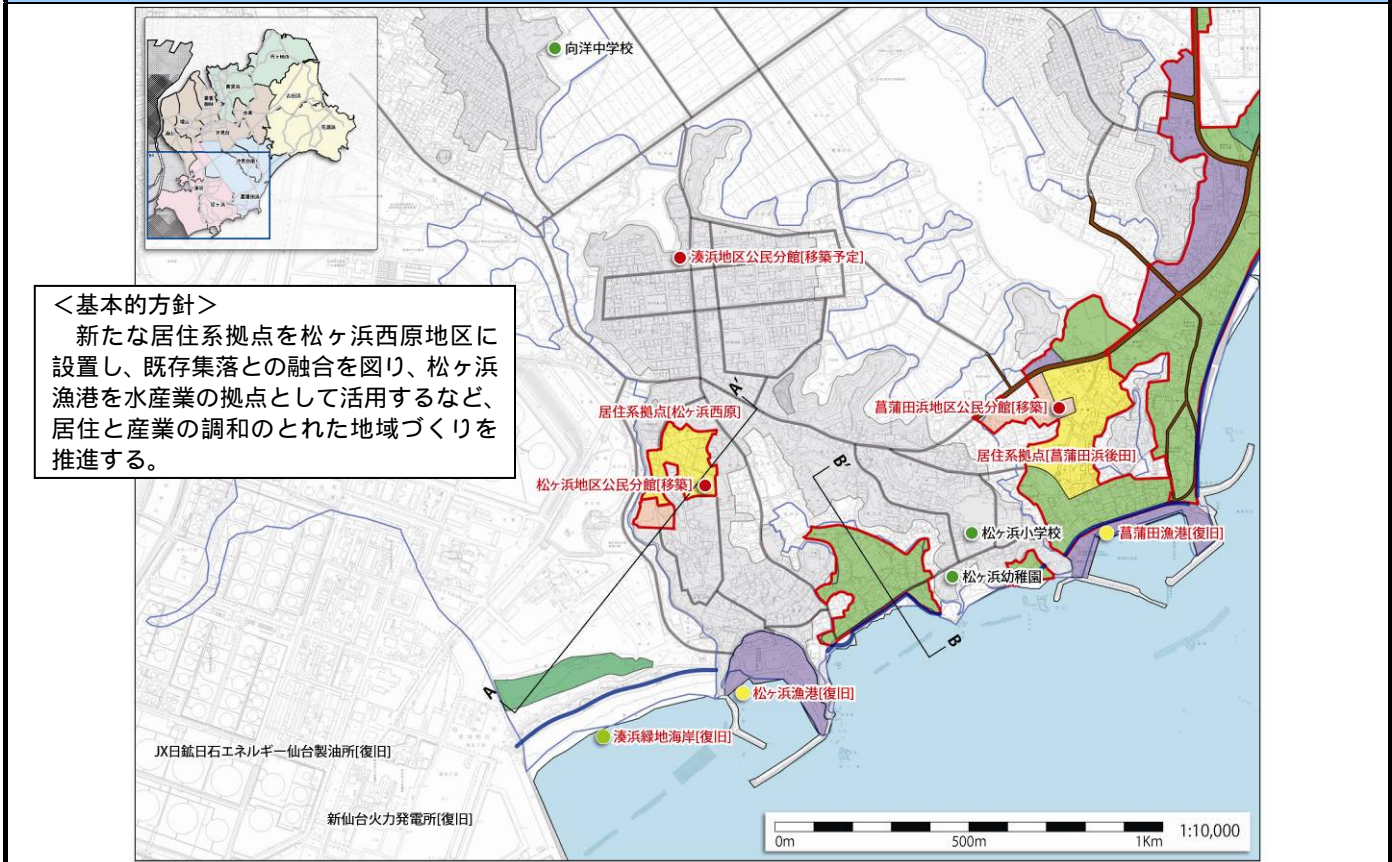
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その16)

七ヶ浜町 調査総括表(3/12)

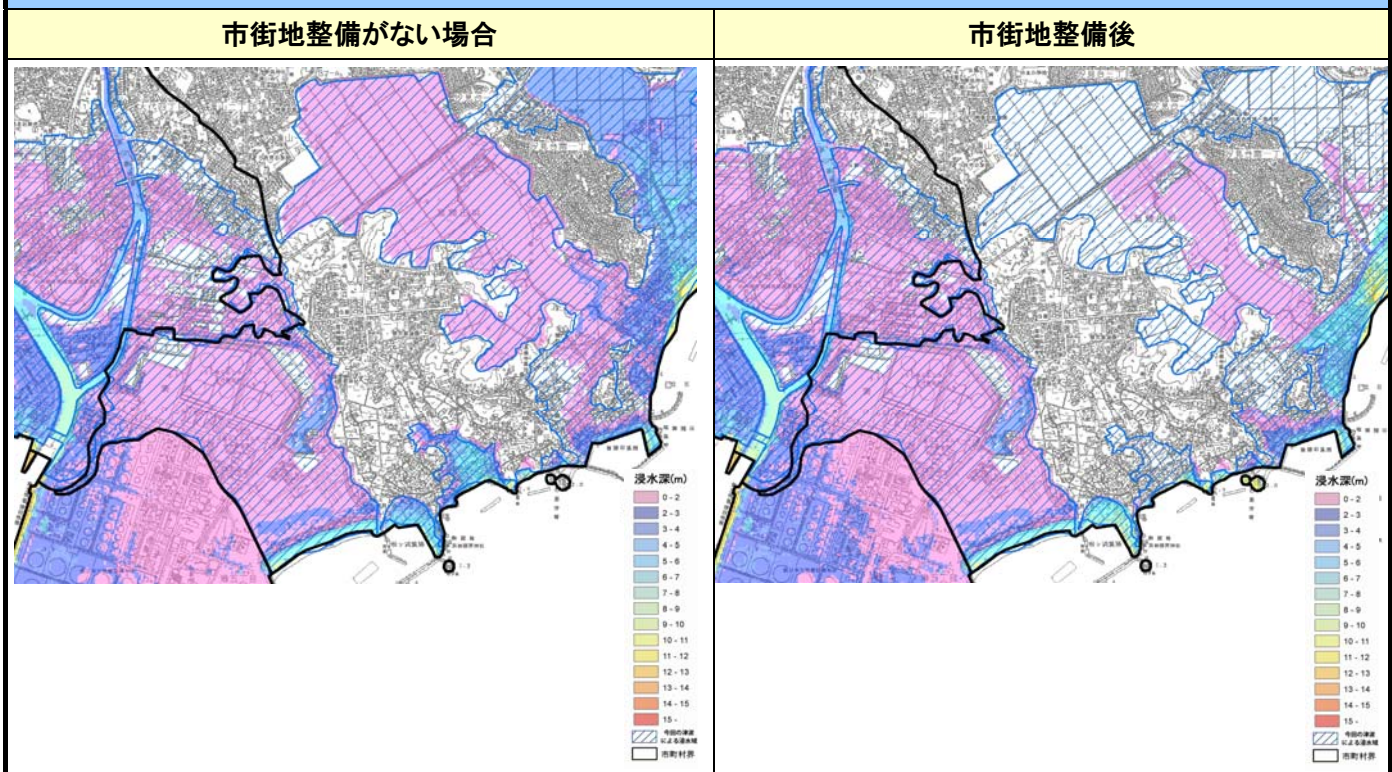
4. (1) 地区別復興方針(1)		湊浜・松ヶ浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	204	都市計画	市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	海岸部に松ヶ浜漁港があり、その背後地は集落地となっており、農地が点在している。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：5.0m 全壊：62世帯、大規模半壊：15世帯、半壊：47世帯、一部損壊：359世帯				
復興方針策定上留意すべき特徴	自然災害に対する防災や減災に十分配慮した安全な住環境のもとで、美しい海岸線や海辺の街並み、高台からの眺望など、本町の豊かな自然と風土を体感しつつ安心して子育てを出来る環境と景観を整える必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-				
堤防等の整備方針	整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高 (TP6.8m) (想定津波:L1) 整備主体:宮城県 河川堤防の考え方:- 二線堤の考え方:湊浜:湊浜緑地公園内の防災林を復旧 松ヶ浜:津波防災公園緑地として整備				
市街地の整備方針	基本的方針	新たな居住系拠点を松ヶ浜西原地区に設置し、既存集落との融合を図り、松ヶ浜漁港を水産業の拠点として活用するなど、居住と産業の調和のとれた地域づくりを推進する。			
	現位置整備地区の方針				
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方:松ヶ浜地区の津波浸水区域 移転先:松ヶ浜西原付近 整備手法:防災集団移転促進事業 移転の対象、方法:移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針:津波防災公園緑地として整備			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	湊浜地区公民分館を移設 高台移転先に松ヶ浜地区公民分館の移設及び災害公営住宅の整備			
	その他特記すべき方針	松ヶ浜漁港付近を業務系エリアとし、水産業拠点としての利用や水産関連施設の誘致を促進			
	事業スケジュール	H24.1月:地元説明会、2月:居任意向調査(第2回) 防災集団移転促進事業:H24年度 事業化に向けた調査設計実施、H27年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	地区公民分館を指定避難所とし、拠点避難所として松ヶ浜小学校を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転促進区域内の住民・土地所有者の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
	津波浸水区域の居住者に、高台移転希望者が多く、現地再建も進んでいないため。				

七ヶ浜町 調査総括表(4/12)

(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2(今次津波))



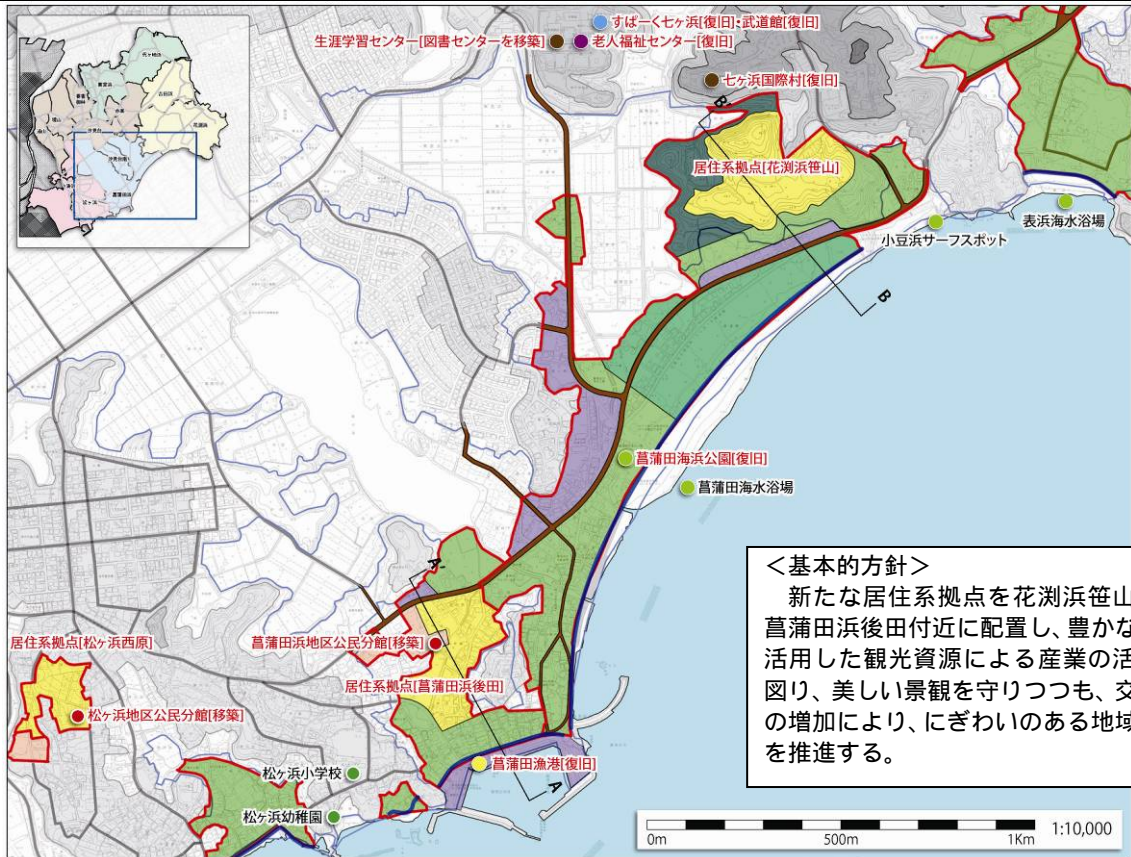
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その16)

七ヶ浜町 調査総括表(5/12)

4. (2) 地区別復興方針(2)		菖蒲田浜・汐見台南地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	215	都市計画	市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	海岸沿いは、南部に菖蒲田漁港が位置しており、その他は砂浜が続いている。背後地は住宅を中心とした集落であるが、県道沿いには、ガソリンスタンド・民宿等の商業・業務系土地利用が見られる。高台には、汐見台住宅団地がある。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：7.0m 全壊：337世帯、大規模半壊：35世帯、半壊：41世帯、一部損壊：461世帯				
復興方針策定上留意すべき特徴	菖蒲田浜は美しい海岸線の景観を有していることから、それらの良好な保全しつつ、防災林の造成を進め、多様な海浜レクリエーションの振興を支援するための施設を整備することによって、東北地方有数のマシンリゾートとして再生する必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-				
堤防等の整備方針	整備の有無（現行高上げ） 堤防高 （TP6.8m） （想定津波：L1） 整備主体：宮城県 河川堤防の考え方：- 二線堤の考え方：菖蒲田浜一体を津波防災公園緑地として整備し、防災林を設置 県道を高上げし二線堤とする				
市街地の整備方針	基本的方針	新たな居住系拠点を花洲浜笹山付近や菖蒲田浜後田付近に配置し、豊かな自然を活用した観光資源による産業の活性化を図り、美しい景観を守りつつも、交流人口の増加により、にぎわいのある地域づくりを推進する。			
	現位置整備地区の方針	菖蒲田浜後田地区 高上げ盛土：無し（個人が高上げを希望する場合は、町が費用の一部を助成予定） 土地利用の変更：無し 整備手法：（移転希望者が一団でいる場合は、防災集団移転促進事業により高台に移転）			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：菖蒲田浜地区の津波浸水区域 移転先：花洲浜笹山付近 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：津波防災公園緑地として整備、一部業務系用地として活用			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	菖蒲田浜地区公民分館を菖蒲田浜後田地区に移設 菖蒲田浜後田地区に災害公営住宅を整備			
	その他特記すべき方針	花洲浜長須賀付近、菖蒲田浜東峠付近を商業・業務系エリアとして設定し、観光などの産業拠点としての活用を促進 菖蒲田浜は七ヶ浜の景観形成の拠点であることから、景観に配慮したまちづくりを実施			
	事業スケジュール	H24.1月：地元説明会、2月：居任意向調査（第2回） 防災集団移転促進事業：H24年度事業化に向けた調査設計実施、H27年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	地区公民分館を指定避難所とし、拠点避難所として生涯学習センターを位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転促進区域内及び現地再建区域内の住民・土地所有者の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
菖蒲田浜後田地区：土地区画整理事業	元々地盤の良くない地区であることから、高上げに対する不安や、高台移転者希望があるため。				

七ヶ浜町 調査総括表(6/12)

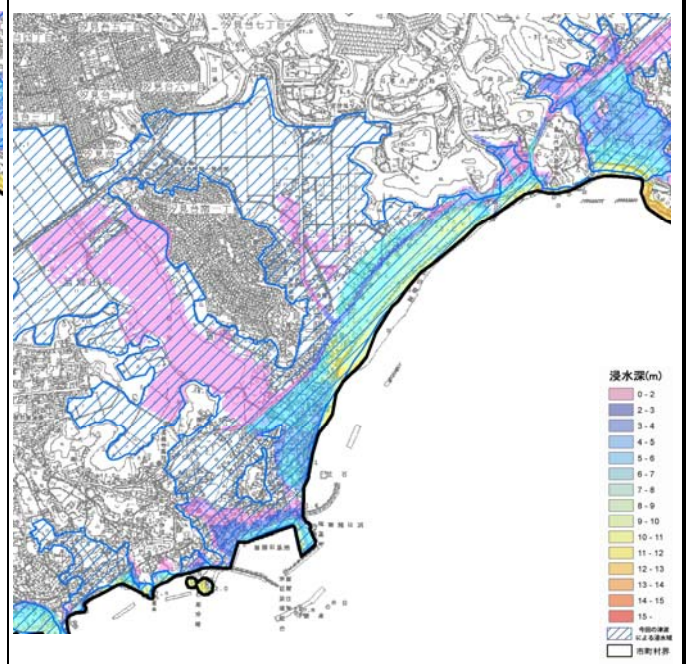
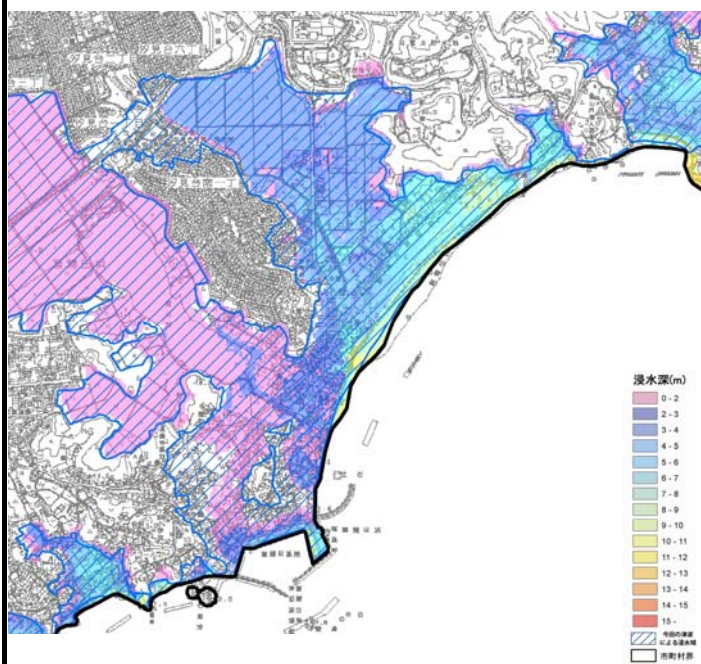
(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2(今次津波))

市街地整備がない場合

市街地整備後



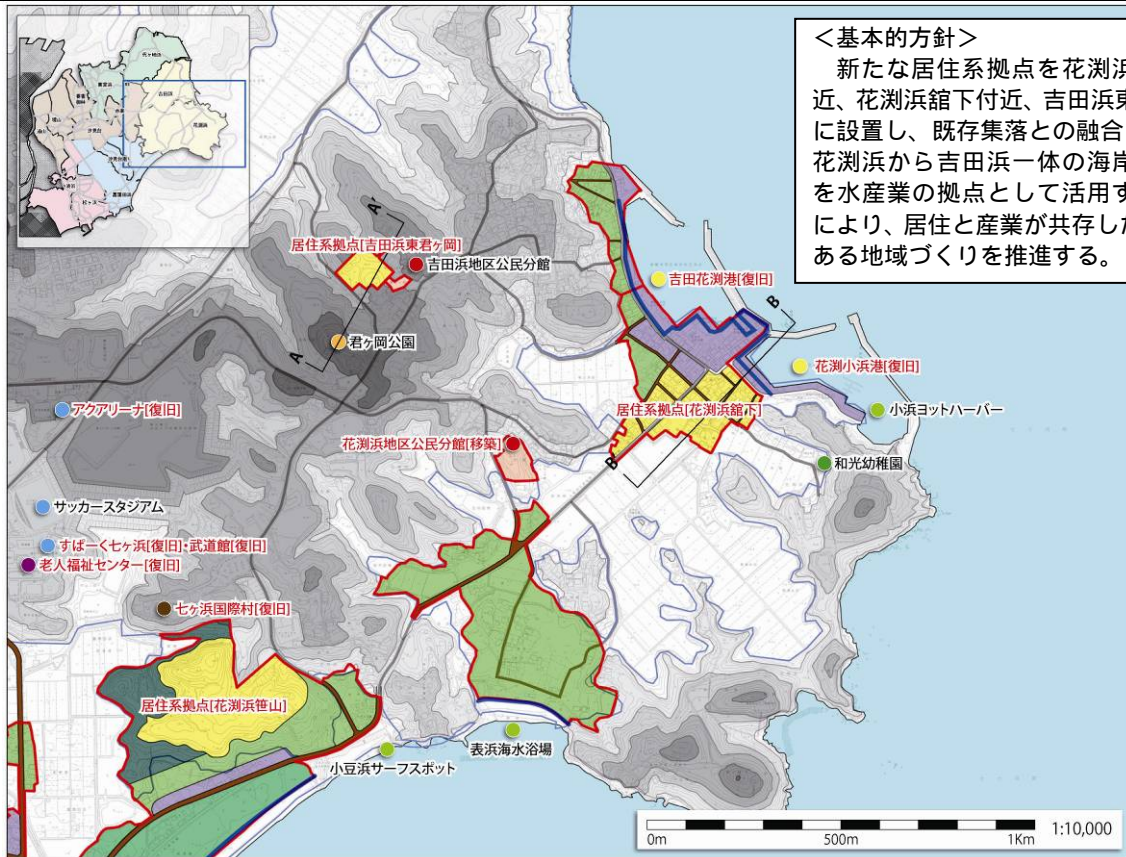
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その16)

七ヶ浜町 調査総括表(7/12)

4. (3) 地区別復興方針(3)		花洲浜・吉田浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	335	都市計画	市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	吉田花洲港・花洲小浜港を中心として、七ヶ浜町の漁業の中心的地区であり、港周辺には漁業関連施設が立地している。その背後地は住宅を中心とした集落が立地している。また、県道沿いには、ガソリンスタンド・商店等の土地利用が見られる。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：7.0m 全壊：196世帯、大規模半壊：55世帯、半壊：21世帯、一部損壊：122世帯				
復興方針策定上留意すべき特徴	海岸線と丘陵地の緑の間に浜と集落が点在する本町の特徴ある景観をいかしながら、防災や減災に十分な配慮をしつつ、多世代にわたる地域住民が安心して住みつづけることができる住環境の再生が必要。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-				
堤防等の整備方針	整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高 表浜:(TP6.8m) 花洲浜・吉田浜:(TP5.4m) (想定津波:L1) 整備主体:宮城県 河川堤防の考え方:- 二線堤の考え方:吉田浜地区一帯を津波防災公園緑地として整備し、防災林を設置 花洲浜・表浜地区の県道を嵩上げし、二線堤とする				
市街地の整備方針	基本的方針	新たな居住系拠点を花洲浜笹山付近、花洲浜館下付近、吉田浜東君ヶ岡に設置し、既存集落との融合を図り、花洲浜から吉田浜一体の海岸線付近を水産業の拠点として活用することにより、居住と産業が共存した、活気ある地域づくりを推進する。			
	現位置整備地区の方針	花洲浜地区 嵩上げ盛土:無し(個人が嵩上げを希望する場合は、町が費用の一部を助成予定) 土地利用の変更:海岸部を商業・業務系、背後地を住居系 整備手法:(移転希望者が一団でいる場合は、防災集団移転促進事業により高台に移転)			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方:吉田浜地区・花洲浜の津波浸水区域 移転先:吉田浜東君ヶ岡付近・花洲浜笹山付近 整備手法:防災集団移転促進事業 移転の対象、方法:移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針:津波防災公園緑地として整備			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、建築基準法第39条による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	花洲浜地区公民分館を花洲浜安場付近に移設 吉田浜東君ヶ岡付近に災害公営住宅を整備			
	その他特記すべき方針	吉田花洲港・花洲小浜港一体を業務系エリアとして設定し、水産業などの産業拠点としての活用を促進			
	整備スケジュール	H24.1月:地元説明会、2月:居任意向調査(第2回) 防災集団移転促進事業:H24年度事業化に向けた調査設計実施、H27年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	地区公民分館を指定避難所とし、拠点避難所として七ヶ浜国際村を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	移転促進区域内及び現地再建区域内の住民・土地所有者の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
花洲浜地区:土地区画整理事業	高台移転者希望や既に現地再建を始めている住宅があるため、地域全体での嵩上げや宅地の集約化が困難。				

七ヶ浜町 調査総括表(8/12)

(5) 地区別構想図

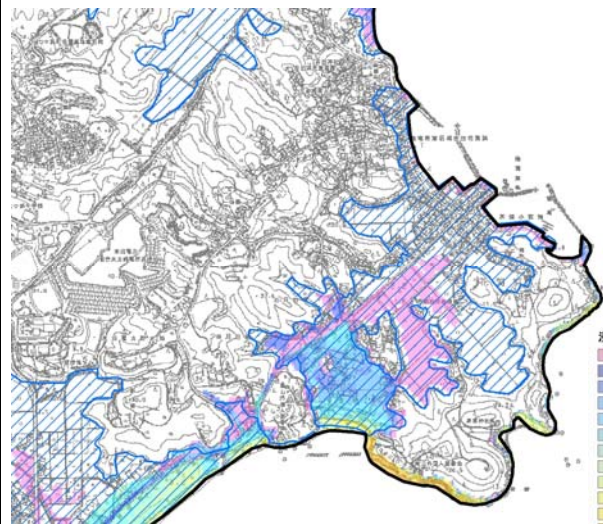
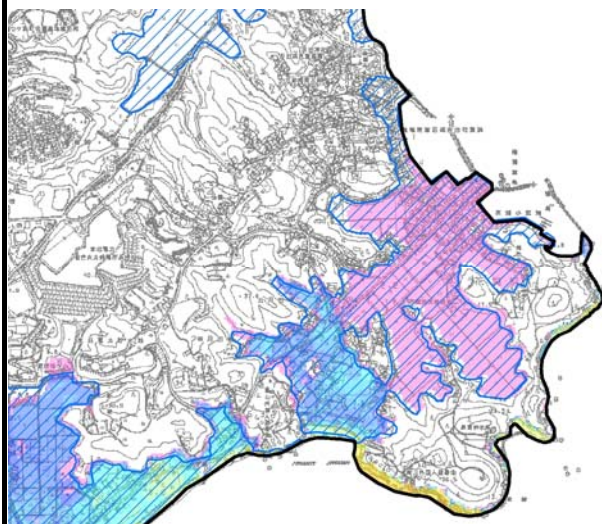


<基本的方針>  
 新たな居住系拠点を花洲浜笹山付近、花洲浜館下付近、吉田浜東君ヶ岡に設置し、既存集落との融合を図り、花洲浜から吉田浜一体の海岸線付近を水産業の拠点として活用することにより、居住と産業が共存した、活気ある地域づくりを推進する。

(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2(今次津波))

市街地整備がない場合

市街地整備後



浸水深(m)  
 0-2  
 2-3  
 3-4  
 4-5  
 5-6  
 6-7  
 7-8  
 8-9  
 9-10  
 10-11  
 11-12  
 12-13  
 13-14  
 14-15  
 15  
 想定津波  
 以上を超過する  
 市街地整備

浸水深(m)  
 0-2  
 2-3  
 3-4  
 4-5  
 5-6  
 6-7  
 7-8  
 8-9  
 9-10  
 10-11  
 11-12  
 12-13  
 13-14  
 14-15  
 15  
 想定津波  
 以上を超過する  
 市街地整備



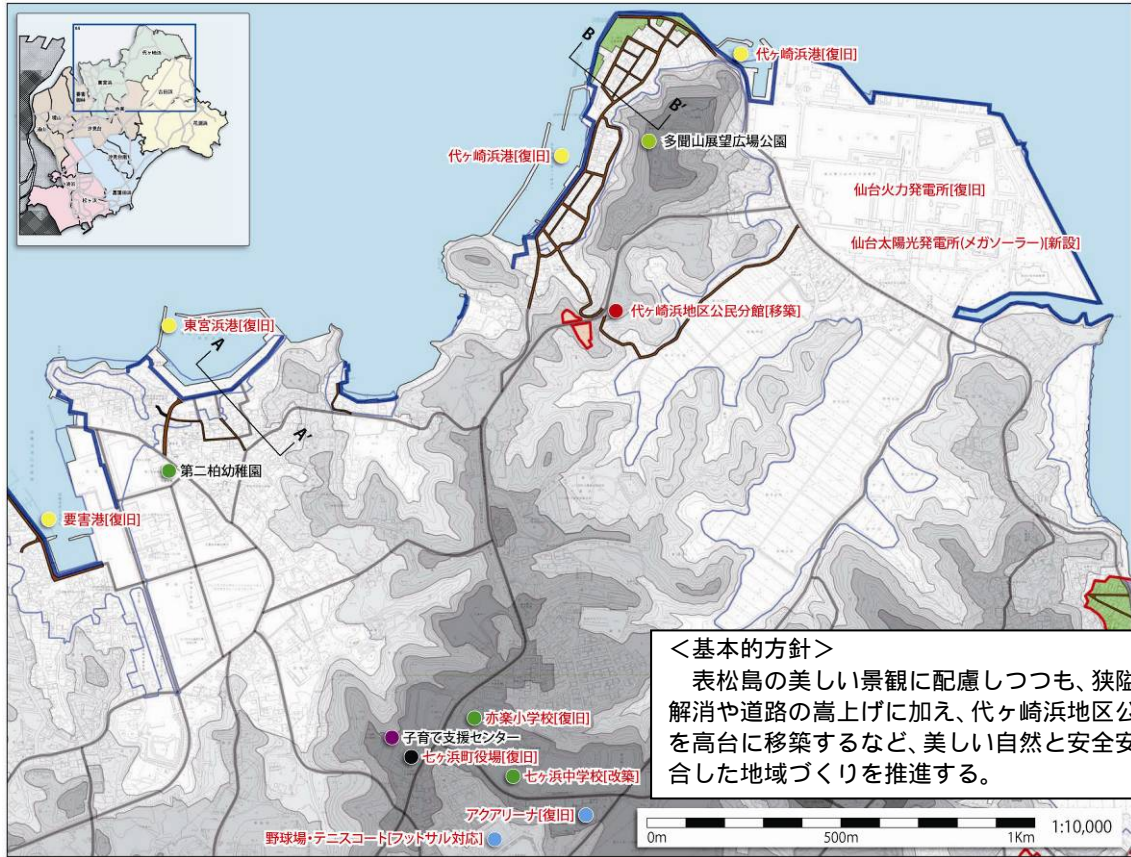
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その16)

七ヶ浜町 調査総括表(9/12)

4.(4) 地区別復興方針(4)		代ヶ崎浜・東宮浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	232	都市計画	市街化調整区域	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	代ヶ崎浜地区は、代ヶ崎浜港と多間山に挟まれた集落地であり、東宮浜地区は、東宮浜港の背後地として住宅を中心とした集落が形成されている。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：5.6m 全壊：68世帯、大規模半壊：83世帯、半壊：78世帯、一部損壊：150世帯				
復興方針策定上留意すべき特徴	海岸線と丘陵地の緑の間に浜と集落が点在する本町の特徴ある景観をいかながら、防災や減災に十分な配慮をしつつ、多世代にわたる地域住民が安心して住みつづけることができる住環境の再生が必要。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-				
堤防等の整備方針	整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高 (TP4.3m)(想定津波:L1) 整備主体：宮城県 河川堤防の考え方：- 二線堤の考え方：設定しない				
市街地の整備方針	基本的方針	表松島の美しい景観に配慮しつつも、狭隘道路の解消や道路の嵩上げに加え、代ヶ崎浜地区公民分館を高台に移築するなど、美しい自然と安全安心が融合した地域づくりを推進する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土：無し(個人が嵩上げを希望する場合は、町が費用の一部を助成予定) 土地利用の変更：無し 整備手法：(移転希望者が一団でいる場合は、防災集団移転促進事業により高台に移転)			
	移転区域の方針				
	土地利用規制の方針				
	公共公益施設の方針	代ヶ崎浜地区公民分館を代ヶ崎浜峯付近に移設 代ヶ崎浜峯付近に災害公営住宅を整備			
	その他特記すべき方針	代ヶ崎浜西付近を津波防災公園緑地として整備し、表松島の景観に配慮した防災林の配置や避難路などを整備			
	整備スケジュール	H24.1月：地元説明会、2月：居留意向調査(第2回) 公共公益施設の整備：H24年度～H27年度(予定)			
避難計画の考え方	地区公民分館を指定避難所とし、拠点避難所として亦楽小学校・七ヶ浜中学校を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	一部の住民が再建を始めている中での盛土助成の実施方法(再建しなかった人のみ助成を受けられる、あるいは、再建した人の土地が窪地として残る)				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
	現地再建希望者や、既に再建を始めている住民がいるため。				

七ヶ浜町 調査総括表(10/12)

(5) 地区別構想図

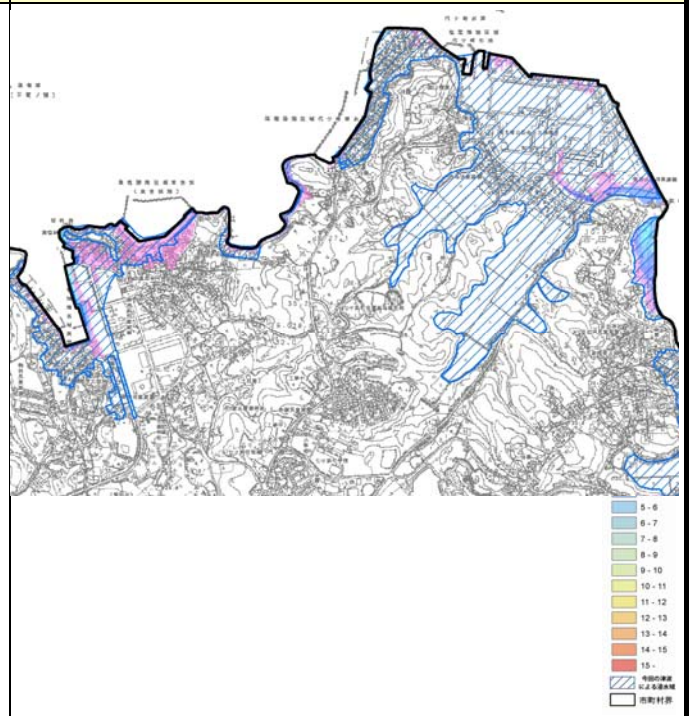
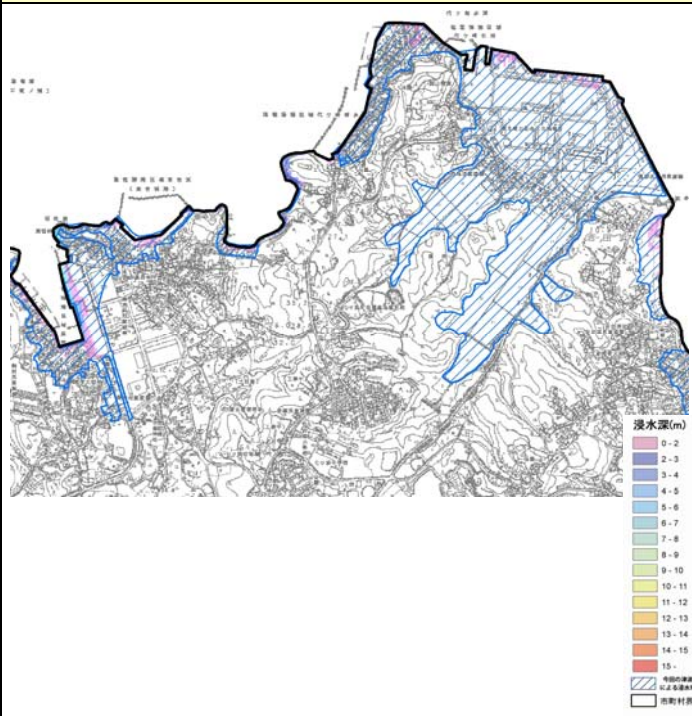


<基本的方針>  
 表松島の美しい景観に配慮しつつも、狭隘道路の解消や道路の高上げに加え、代々崎浜地区公民分館を高台に移築するなど、美しい自然と安全安心が融合した地域づくりを推進する。

(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後



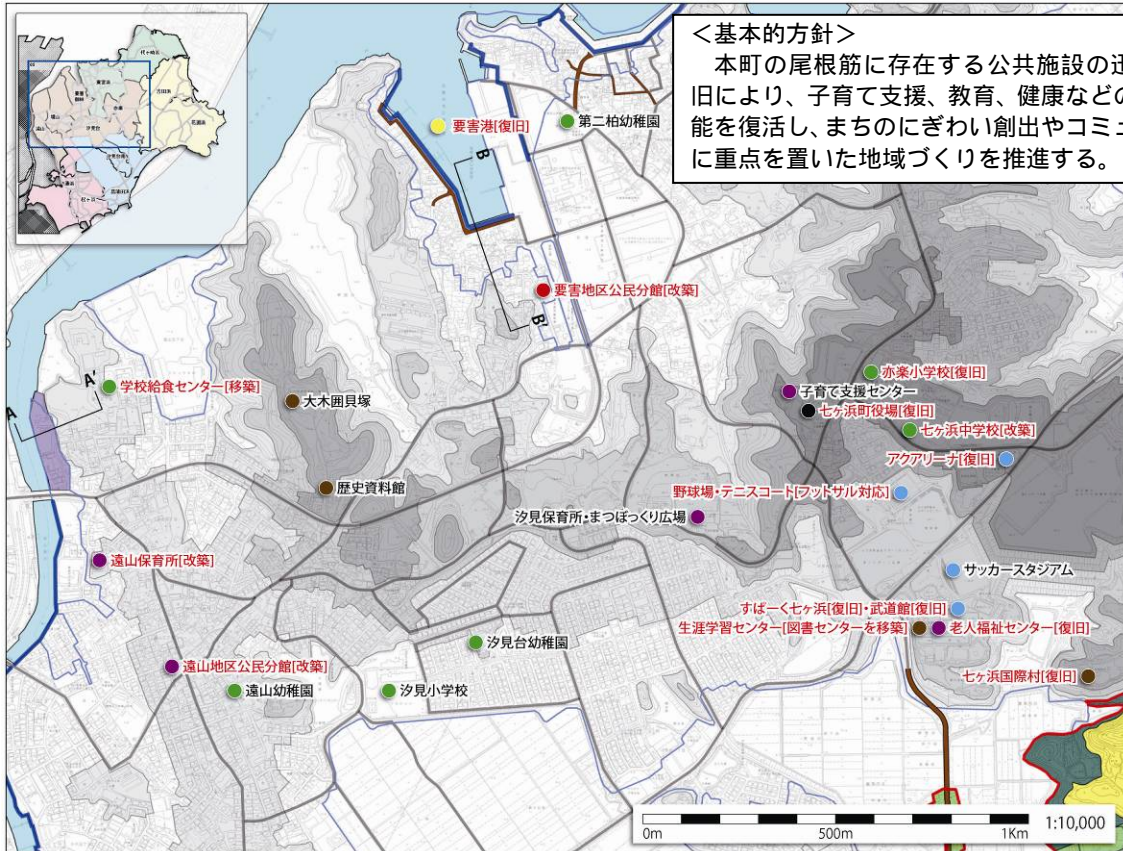
東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その16)

七ヶ浜町 調査総括表(11/12)

4. (5) 地区別復興方針(5)		要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	318	都市計画	市街化区域	役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	要害御林地区は、要害港南東部は工場系土地利用となっており、南西部は住宅として集落が形成されている。境山・遠山・汐見台地区は住宅団地等が整備され、住宅系土地利用がとなっている。亦楽地区は、町役場等の公共公益施設が集積している。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：2.5m 全壊：20世帯、大規模半壊：45世帯、半壊：188世帯、一部損壊：1,357世帯				
復興方針策定上留意すべき特徴	要害御林・境山・遠山・汐見台地区は、地理的な立地条件を活かして、利便性が高く快適な住環境を再生するとともに、町の表玄関にあたるゾーンとして、歴史的な遺構を保全しつつ様々な交流を推進するにふさわしい、緑豊かな景観を創出する必要がある。 亦楽地区は、様々な公共施設や商業施設が立地する本町の中心的なゾーンとして、町に暮らす人、町を訪れる人が互いに交流しにぎわいがうまれるように、施設相互の連携を促進する街路の景観や街並みの整備をすすめる必要がある。				
(2) 地区の整備方針					
復興パターン	B-				
堤防等の整備方針	整備の有無(現行高上げ) 堤防高 (TP4.3m) (想定津波:L1) 整備主体:宮城県 河川堤防の考え方:- 二線堤の考え方:設定しない				
市街地の整備方針	基本的方針	本町の尾根筋に存在する公共施設の迅速な復旧により、子育て支援、教育、健康などの拠点機能を復活し、まちのにぎわい創出やコミュニティに重点を置いた地域づくりを推進する。 特に、今後の復興に向けた被災地の復興を先導する拠点となる市街地の形成を行うため、生涯学習センター付近を津波復興拠点として位置づけ、東日本大震災からの復興に取り組む。			
	現位置整備地区の方針				
	移転区域の方針				
	土地利用規制の方針				
	公共公益施設の方針	七ヶ浜中学校：環境や地域、防災に配慮した新たな学校の形を示すモデル事業として復興 給食センター：遠山地区に給食センターを移築 遠山保育所：一時保育機能を付加して改築 生涯学習センター：図書館と一体的に、大規模な避難が必要な場合の避難所利用や、多目的な用途に対応した施設として改修し、復興拠点の中心機能などへの対応やにぎわいを創出 テニスコート：フットサル対応に改築し、スポーツによるコミュニティを推進			
	その他特記すべき方針				
整備スケジュール	H24.1月：地元説明会、2月：居留意向調査(第2回) 公共公益施設の整備：H24年度～H27年度(予定)				
避難計画の考え方	地区公民分館を指定避難所とし、拠点避難所として汐見小学校・向洋中学校・亦楽小学校・七ヶ浜中学校を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題					
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
	他の地区と比較し被害が少ないため、現地での個別再建を基本とした。				

七ヶ浜町 調査総括表(12/12)

(5) 地区別構想図



＜基本的方針＞  
 本町の尾根筋に存在する公共施設の迅速な復旧により、子育て支援、教育、健康などの拠点機能を復活し、まちのにぎわい創出やコミュニティに重点を置いた地域づくりを推進する。

(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2(今次津波))

市街地整備がない場合

市街地整備後

